

2月臨時会 3月定例会

平成21年度予算など 審議された主な議案

条例

○町営住宅条例の一部改正

2月臨時会は、20日に開催され、国の第一次・第二次の補正に関連した、地域活性化交付金に係る事業費、定額給付金関係、子育て応援特別手当交付金関係の総額3億5,530万5千円を追加する一般会計補正予算を審議し、原案どおり可決しました。

また、3月定例会は、5日から17日までの13日間の会期で開催され、①町営住宅条例の一部改正 ②国民健康保険条例の一部改正 ③後期高齢者医療に関する条例の一部改正 ④134万9千円を減額する一般会計補正予算 ⑤平成21年度一般・特別会計予算など24議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

「10万円」に見直すというものです。これにより、上位所得層の負担は増えます。

○後期高齢者医療に関する条例の一部改正

公営住宅法施行令の一部改正により、既存入居者の一部では、負担増となります。これを緩和するため、5年間で新家賃に段階的に移行させるというものです。

また、収入基準が引き下げられたことにより、収入超過となる場合が生じますが、5年間は現行どおりの収入基準を適用するということです。

○国民健康保険条例の一部改正

中間所得層の負担が過度とならないよう、介護給付金賦課額の賦課限度額について、「9万円」から

「10万円」に見直すというものです。これにより、上位所得層の負担は増えます。

○その他

新田・小六1・小六2・葛窪の4地区の土地改良事業について、議決しました。

2月臨時会 補正予算

○一般会計補正予算 〈歳入〉

①経済対策関係の国庫補助金
3億8,334万6千円

の増

②国の補助対象となった分の基金繰入金
2,804万1千円の減

〈歳出〉

①定額給付金交付事業として
2億6,000万円

②子育て応援特別手当交付金として
947万6千円

③道路維持修繕、改良・舗装及び河川改修工事費として
3,800万円

④コミュニティ・プラザ駐車場舗装工事費として
1,260万円

など

3月定例会 補正予算

○一般会計補正予算 〈歳出〉

①土地開発公社へ、金利の補填、活動資金の支援として
2,210万円

②グループホームやまゆりへのスプリングラー設置交付金として
205万5千円

③インフルエンザ予防接種委託料として
94万円

④有害鳥獣駆除資材費として
104万3千円

⑤ふるさとみらい基金積立金として
1,196万5千円

その他、事業確定に伴う補正が主な内容となっています。また、国民健康保険特別会計など8つの特別会計も同様の補正です。